

第1部

改革・開放政策下の 地域社会経済の構造変化

第1章 市場経済化と地域経済変動

はじめに

一九九〇年代に入つて、改革・開放政策の総設計師と称される鄧小平の強いイニシアティブによつて、改革・開放政策はルビコンを渡ることになつた。第一四回中国共産党全国代表大会（九二年一〇月）において今後、目指すべき体制は「社会主義市場経済」と規定され、全面的な市場経済化移行のための環境整備に着手することになった。

市場経済化の推進は中国経済を活気づかせ、一九九二年以来、中国経済は高度成長の時代に入ったと宣言されている。中国経済はいまや八〇年代を上回る大きな構造変動の時代に入ろうとしている。八〇年代の改革・開放路線は地域経済に大きな地殻変動をおこさせ、その過程で地域間格差の拡大や労働力の流動化など社会的摩擦をともなつた。では九〇年代において、東部沿海、中部、西部の各地域が市場経済化のなかでどのような変容をとげ、かつ予想される社会的摩擦の激化にどのように対処していくこうとするのか。

本章では、一九八〇年代における地域開発政策とそのパフォーマンスについて総括し、今後の市場経済化のなかでの地域開発の方向と課題を明らかにする。

第1節 一九八〇年代改革政策のレビュー

1 漸進主義路線

一九八〇年代における改革政策の特徴を表現するキーワードは、漸進主義とプラグマティズムであろう。改革当初において、その段取りについて誰も明確なシナリオを描いていたものはいなかつたであろう。差し迫る経済の破局と人口圧力を回避し、経済の成長テンポを少しでも速めたいという鄧小平ら指導者たちの悲願こそ、プラグマティズムの源泉であつた。ただそうした願望を実現するうえで、彼らは自ら二つの枠を課していた。それは社会主義体制のもとでの市場化改革であり、「四項原則」（社会主义の堅持、人民民主独裁の堅持、中国共産黨の指導の堅持、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想の堅持）という政治体制維持の枠である。第二には、自ら体験した文化大革命期の混乱が教訓としてあり、それに急速な市場化改革によって混乱と経済の後退を招いたロシア、東欧諸国の現状への批判から、改革とは中国の国情にあつたもの、なによりも生産と社会秩序の確保に有利なことという枠を設定した。これが漸進主義を選択する背景であつた。

中国の漸進主義改革はロシアや東欧諸国のような明確な市場経済化の理念やイデオロギーを欠くため、現実にぶつかって足踏みするジグザグコースを繰り返してきたが、リーダーたる鄧小平の強いブ

ラグマティズムこそ、改革を推し進めるイデオロギーを代替する役割を果たしてきた。一九七九年から九〇年代に至るまでの中国共産党の市場経済に関する位置づけの変化にも、こうしたプラグマティズムが反映されている。

一九八〇年代初

「計画経済を主とし、市場経済を補とする」モデル

(八一年六月 中国共産党第一一期中央委員会第六回全体会議)

一九八〇年代中期

「計画的な商品経済」モデル

(八四年一〇月 中国共産党第二二期中央委員会第三回全体会議)

一九八〇年代後期

「計画経済と市場経済の併用」モデル

「国家が市場を調節し、市場が企業を導く」

(八七年一〇月 中国共産党第二三期全国代表大会)

経済引締めによる市場化改革の後退

(八八年九月一九一年)

「計画経済と市場調節の結合」モデル

(八九年六月 中国共産党第一三期中央委員会第四回全体会議)

一九九〇年初

「社会主義市場経済」モデル

(九二年一〇月 中国共産党第一四回全国代表大会)

一九八〇年代の漸進主義的改革モデルを象徴するものこそ「放権讓利」（権限を下放し利益を譲る）と「放開搞活」（規制を緩和し活性化させる）政策であった（改革の主な内容は第1・1図参照）。それは生産手段の国家

第1-1図 改革路線の政策パッケージ

1980年代	1990年代
〈放権譲利〉	〈生産要素の市場化〉
・農業戸別生産請負制	・市場化農業推進
農業の多角経営化（郷鎮企業の発展）	大規模専業農家育成、郷鎮企業の株式会社化
・国営企業自主権拡大	・国営企業の所有権改革
利潤留保制、工場長経営請負制	公有企業化、株式会社化、民営化
・地方分権化	・分権分責制
財政請負制	分税制により中央、地方の責任分担の明確化
投資、貿易面の自主権拡大	・土地使用権の有償譲渡制 不動産市場の形成
	〈機会の平等化による競争促進〉
〈放開搞活〉	・税制改革
・所有制に基づく規制の緩和	個人税負担の強化（所得税、消費税）
私営、個人企業奨励	企業法人所得税の一本化
業種規制緩和（サービス産業育成）	外資企業の内国民待遇化
・直接投資奨励	・沿海地域優遇の是正
外資への優遇措置	外資優遇措置の見直し
受皿としての特区、経済開発区設置など沿海傾斜政策	内陸地域の対外開放促進
〈漸進主義〉	〈市場環境の整備〉
・段階的価格自由化（二重価格制）	・市場経済の制度化、規範化
・国営企業の所有権改革を急がず	会社法、会計法、証券取引法、独禁法の制定、近代的企業制度の確立
	・労働市場の形成と社会保障制度の確立
	・近代的金融、銀行制度の確立
	・価格の自由化促進

（出所） 筆者作成。

所有制という社会主義体制の基本的フレームを前提としつつ、一方において国家計画の縮小、段階的な価格改革などを通じて市場メカニズム導入を目指すものであつた。このなかで国営部門についてはただちに民営化に手をつけず、自主権の拡大を通じて徐々に自律化をはかつた。他方において規制緩和により私営企業など民間部門の育成がはかられてきた。

「放権譲利」改革は一九八〇年代の中国経済の活性化と成長に大きく寄与した。この間の経済成長率は実質九%に達し、国民の消費の面でも大幅な向上がみられた。成長をもたらしたのは、改革の諸措置が巧く噛み合つた結果であり、まず需要面では農業制度改革によって農家所得の増加がもたらされ、国営企業の「拡権譲利」（権利を拡大し利益を譲る）による都市労働者の賃上げとあいまつて国内市場が拡大した。こうした内需に刺激され、供給面では地方財政請負制によってこれまで以上に地元経済の拡大に積極的となつた地方政府の投資、すき間市場を狙つた郷鎮企業、さらに私営企業、個人企業など非国営企業、外資系企業が新たな供給力とサービスの担い手となつた。資金面では高い国内貯蓄率と海外からの資金流入が活発な投資を支えてきた。

2 「放権譲利」の限界

放権譲利改革は結果として分配改革を軸とするものであつたといえる。それは農産物買上げ価格の引上げ、国営企業労働者の賃上げ、地方政府の財政請負制などの手段を通じ、これまで中央政府が吸

い上げてきた経済余剰資源を各経済単位に分配するものであった。これは確かに国民各層にインセンティブをもたらし経済の活性化に役立つた。だが旧来のシステムの制約が弱まり、市場を通じる資源配分と余剰資源支配権の多様化が進んだにもかかわらず、資源配分をルール化すべき市場システムが未整備であつたことが、さまざまな混乱をもたらす原因となつた。

(1) 一九八〇年代においては何度か財政体制の改革が行われてきた。その狙いは従来の統収統支と呼ばれる一本化財政制から、中央と地方の收支を分け各地方ごとに財政を請け負わせるという多元化財政制に転換することであつた（「かまどを分けて飯を食う」と呼ばれた）。

劉麗明の計算によれば、一九八〇年代にこうした財政体制によつて、地方政府はこの間の国民所得⁽¹⁾の約半分に相当する予算外収入（計画対象外の収入を指す）を得たという。⁽²⁾

分権的財政システムへの転換にともない、中央と地方の権利、責任、義務の分担に関する新たなルール作りが必要であつた。しかし現実にはこうしたルール不在のまま分権化が先行し、結果として地方政府全体としては黒字、中央政府財政は赤字というゼロサムゲームが生じることになつた。こうした財政状況は中央政府のインフラ整備、エネルギー開発などいわば公共財の担い手としての機能、市場競争の弱者への補償機能を低下させることになつた。

(2) 財政請負制の矛盾は、中央の財政収入を確保するため上海、山東、遼寧など、従来から財政上納比率の高い地域への依存を変えるわけにはいかなかつたことである。中央―地方財政関係は地区により多様な形式をとつてきたが、全体として華南地域には有利となり、これに対し上海などは従来どおり多額の定額上納を負わされてきた。

広東などは対外開放の最先端にあることから資金は潤沢であつたのにたいし、上海は中央への財政上納への配慮から改革・開放面では後塵を拝した。こうした地域差別政策は地域間の確執をもたらすだけでなく、財政上納地区が財政余剰をごまかすといった歪みをもたらすことになった。

(3)財政請負制は、地方政府が税収増への期待から工業投資ラッシュをまねく要因となつた。こうして各省間が加工業投資を競いあう「攀比」（お互いに競いあうこと）現象、地方経済の保護主義と市場封鎖（「諸侯経済」）の台頭、結果として地域間産業構造の同質化が生じた。ある面ではこうしたエネルギーが一九八〇年代の高い成長をもたらすエンジンであつたといえるものの、それは全国統一市場の形成を妨げ、経済面での地域間協力を困難にするものであつた。

(4)地区間の過当競争は、マクロ経済的に過剰投資をまねいただけでなく、国家の産業政策の障害となつた。一九八五年以来、政府は初めて「産業政策」を制定し、自動車、家電、電子産業などの国産化計画、輸出産業振興策、量産体制の確立、技術改造計画の実現のため、既存企業の整理統合、選別と重点主義によって規模の経済の実現を目指した。しかしこれは往々にして地方政府の利害と衝突し、その実現が阻まれただけなく、逆に小企業が乱立するという結果をまねいた。^③

(5)地方政府の財政請負制、国営企業の經營請負制（上納利潤、税金を請負）などは経済単位の自主権を拡大する役割を果たした。だがその政策の実施にあたつて、前例や制度、法律がないまま試行、実験として行われてきたため、請負額は実施年前年の実績をベースに行われ、かつ今後の請負額遞増規模などについてはすべて個別にバーゲニングで決められた。こうした制度の欠如による運用の不透明さは往々にして従来からの行政的指令経済の伝統を温存し、腐敗を引き起こす要因をなした。

(6) 中国農業は一九八〇年代初めの生産請負制導入と人民公社解体という制度改革の効果から、農業生産の増大と、農民収入の大額な増加をみた。だが八四年に食糧生産が四億トンに達したのをピークとして、以来、農業生産は徘徊と称される停滞状況に入り⁽⁴⁾、農民収入の増加テンポも落ち、農業からの収入は減少し非農業の多角経営収入への依存度が高まることになった。こうしたことの背景には次のような問題があつた。

(a) 一九八〇年代初の農業生産の躍進は、中央から地方政府まで農業に対する楽観論を生じさせ、彼らの関心が農業から離れ農村の多角経営（郷鎮企業）や都市工業に向かい、農業部門への投資は相対的に停滞することになった。

(b) 一九八五年、国家による農産物統一買付け制度の廃止によつて農産物の自由価格制度が導入されたが、結果としてその市場価格は低位安定傾向を示すことになった。さらに農村における市場環境と流通の未整備から、農民はしばしば農産物の販売の困難に直面することになった。

(c) 農業生産のこうした状況から、農民は請負農地を放棄するか、または農家のなかで主要な労働力が農業から離れ郷鎮企業などに走る傾向が強まつた。

(d) 一九八〇年代後半から、都市部におけるインフレの昂進は農村部にまで波及した。化学肥料、農薬、ビニールシートなど農業生産財価格が急激に値上がりし、それは農産物買上げ価格引上げのテンポをはるかに上回つたため、農産物と工業製品の価格差が拡大し農民の実質所得は八〇年代後半に初めて低下することになった。

以上の一九八〇年代後半の農村の状況は中国经济に大きな問題を投げかけることになった。第一に

農民の所得の伸びの低下によって、かつて耐久消費財ブームに沸いた農民の消費の勢いは過去のものとなつた。これは中国の消費人口の三分の一を占める農村市場の縮小をもたらし、八〇年代の中国经济の成長を盛り上げた旺盛な消費財需要というエンジンを欠くことになつた。

第二に、農民の出稼ぎの激増が全国を揺さぶることになった。一九八八年の旧正月から、農民が広州、上海など沿海都市に職を求め殺到する「盲流現象」が活発になつた。さらに同年秋から始まつた経済引締め政策は農村の郷鎮企業の倒産をまねき、これが農民の離村に拍車をかけ全国で一〇〇〇万人を超える規模の移動をもたらした。これは乏しい鉄道輸送能力にさらに加重な負担をかけることになつただけでなく、都市の治安悪化など社会混乱をもたらすことになつた⁽⁵⁾。

一九八〇年代の中国経済の活性化と高度成長は、国家計画外経済と民間部門の拡大、さらに外資の流入によつてもたらされた。問題は制度化の遅れにより地方政府から個人まで必要な負担を回避したことによつて、国家が民間の余剰貯蓄を吸い上げ、それをマクロ経済コントロールに用いることが困難になつたことである。一方、行政—企業未分離によつて相変わらず中央政府が国営セクターの赤字を負担しなければならず、巨額の国家財政赤字がインフレ昂進をまねき、八〇年代末にいたつて社会の不安定をもたらした。

一九八八年九月から始まつた経済調整の名のもとでの引締めの実施、八九年六月のいわゆる天安門事件による政治的引締めはいずれも放権譲利を柱とする八〇年代改革路線の行詰まりを象徴するものであつたといえる。

第2節 地域政策のレビュー

1 不均衡発展戦略の評価

以上のような総括を踏まえて、改革路線と地域政策の関係をみてみよう。

一般的に産業政策の一環としての産業立地政策は資源投入の効率性を追求するのに対し、地域政策が狙いとするのは基本的に地域経済の均衡的発展であろう。戦後の日本の国土政策として四次にわたりたつた全国総合開発計画の企図するところも基本的に地域格差の是正にほかならなかつた。

これに対し一九八〇年代の中国の地域政策の重点は、むしろ経済効率と成長加速の考慮から地域の比較優位性をいかに發揮させるかにおかれた。これは過去においてあまりにも地域間の均衡発展がとられ、投資の内陸三線地区重視など経済効率を無視した地域政策が行われてきたこと(第2部第1章参照)への反省からとられた選択であつた。

第六次五カ年計画期(一九八一~八五年)においては、こうした観点から初めて地域別の「経済発展計画」が作成され、全国を沿海地域、内陸地域、少数民族と未発達地域のグループに分けて地域開発プランが打ち出された。そのなかでは、これまで投資面で冷遇されてきた東部沿海地域の発展先行を打ち出し、その後、順次段階をへて内陸、辺境地域へと成長を波及させていくという方向が提起された

第1-1表 基本建設投資の地域配分

(全体の%)

期 間	沿 海 東 部	内 陸	
		中 部	西 部
第1次5カ年計画(1953-57)	36.9	28.8	18.0
第2次 ノ (1958-62)	38.4	34.0	22.0
調整期 (1962-65)	34.9	32.7	25.6
第3次5カ年計画(1966-70)	26.9	29.8	34.9
第4次 ノ (1971-75)	35.5	29.9	24.5
第5次 ノ (1976-80)	42.2	30.1	19.9
第6次 ノ (1981-85)	47.7	29.3	17.2
1953-85 累 計	40.4	30.2	21.5
第7次5カ年計画(1986-90)	56.3	27.8	15.9

(注) 時期区分は、あくまで当初計画に基づいた便宜的なものにすぎず実際とはずれている。

全国の基本建設投資には地域に分けられない投資もあることから、全体で100%に満たないが、第7次のみそれを除いて計算してあるので、合計は100%となる。

(出所) 国家統計局固定資産投資統計司編『中国固定資産投資統計資料1950-85』、中国統計出版社、1987年。

第7次については『中国統計年鑑』各年版より。

(第1-1表)⁶⁾

第七次5カ年計画期(一九八六-一九〇年)においては、地域別発展計画を前五カ年計画のレベルからさらに具体化し東部、中部、西部という区分を行つた。これも東部先行と東から西への成長の波及という戦略を前提とするものであつた。

政府は東部沿海のもつ海外市場へのアクセス、海外華人との人的ネットワークなどの面での優位性に注目し、国家が産業基盤の整備を行うことにより沿海地域に開発拠点が設けられた。すなわち、対外開放の窓口として経済特区、開放都市、開放地域が相次いで設置された。問題は沿海地域のもつ本来的な優位性に加えて、さらには政策的優遇が付加されたことであろう。

優遇措置は減免税措置、財政自主権、固定資本投資と外資導入の許認可権など全部で一六種類にわたるといわれた。これらの措置は最初は

特区に限定されていたが、その後、開放都市、開放地域へ点から面へと沿海各地域に拡散されることになった。

例えば法人所得税については、特区、ハイテク開発区、および上海浦東地区については一五%、沿海開放都市と経済技術開発区が二四%，その他の地域は三三%と明確な格差がつけられた。外貨留保比率（輸出によって得た外貨の企業の取り分）は特区一〇〇%，開放都市五〇%，その他地域が二五%であった。またこれらの区内で生産された輸出向け製品について、それにかかる工商統一税の免除、同製品を生産するに要した輸入原材料、部品の関税免除、さらに区内に登記された法人の自社用の設備、輸送手段（自動車）、事務用品などの輸入関税免除などのインセンティブが与えられた。

以上を直接優遇措置とすると、間接的優遇に相当したのが財政制度である。中央財政の行詰まりから、一九八八年にはかなり徹底した財政請負制が決定され、このもとで一級行政区別に六種類の財政制度がとられた。⁽⁷⁾ いずれも八七年の地方財政収支実績を基準として、黒字地区は中央政府に定額上納するか、一定比例で上納を増やしていく、あるいは黒字分を中央と比例配分する、赤字地区は定額補助をもらう、といった、地区によつて異なる対応を行うものである。この制度の特徴は、経済成長が速く財政収入の伸びの大きな地区ほど収入の留保分が多くなることである。

地域間の直接、間接的優遇格差は、外資導入、貿易拡大、企業誘致など地域経済発展に不可欠な条件に関する明らかな地域間の機会の不平等をもたらしたという点では、市場メカニズムの浸透といふ流れに反することになる。またそれは政治的には非優遇地区の不満を高め、中央政府は彼らの絶えざる補償要求に悩まされた。

中國内の地域傾斜政策擁護論の見解の一つとして、東部地区の先行発展により国民経済のパイを拡大することは、内陸地域への分配の増大にもつながるという論理が強調されてきた。そこで一九八〇年代の地域間の資源移転について若干ふれてみる。

伝統的に中部、西部は東部の加工基地に向け原材料やエネルギーをきわめて低価格で提供することを強いられてきた。こうした内陸から沿海への強制的価値移転の代償ともいべきものが、東部加工基地の巨額の財政上納であった。

沿海—内陸間の資源移転は、地区ごとの貯蓄過剰分（これは国民所得▽国民所得支出額⁽⁸⁾の差額として表される）の一部が国家財政に吸収され、これが財政補助金として貯蓄不足（国民所得△国民所得支出額）地区に交付されるというかたちをとつた。

各地区における国民所得額と国民所得使用額の差異は地区間の資源移転の結果ともいえる。張曙光はこうした観点に基づき地区間の資源移転規模の計算を試みており、まず資源純流出地区（Aグループ）と純流入地区（Bグループ）を分類している。彼のデータに基づけば、一九七九—九〇年の期間の純流出地域、純流入地域は次のとおり⁽⁹⁾。

Aグループ（額の多い上位順）

上海、江蘇、遼寧、山東、河北、天津、湖北、黒龍江、浙江。なかでも上海は全国総計の三四%を占める。

Bグループ（額の多い上位順）

陝西、新疆、内モンゴル、四川、雲南、北京、吉林、広西、貴州、青海。北京は一九七九年以来、

第1-2表 地区间資源移転の推移

(単位:億元)

地 区	流 出		流 入	
	1966-78	1979-90	1966-78	1979-90
東 部	2,744	4,236	107	589
中 部	525	1,525	165	788
西 部	24	19	646	1,798

(注)各地区で流出と流入があるのは、地区内に貯蓄不足省も存在するからである。

(出所)張曙光論文(本文注9参照)表1, 22-23ページ、に基づき筆者作成。

流入に転化した。

第1-2表は国民所得と使用額の差額を流出と流入の関係と見立てたものである。三線建設による内陸投資優先の時代に比べ、改革・開放の時代において東部は変わらず中・西部の赤字補填を上回る貢献を果たしてきたことがわかる。西部地域への流入については、一九六六一七八年の総流入に占めるシェアは約七〇%であったが、七九一九〇年においては五七%に下がっている。これは西部への流入が削減されたというより、北京や東北地域が低迷するといった南北格差、中部のなかでの格差などから流入先が多様化したからであつた。

全体として、一九七九年以降においても伝統的な資源の流れの方向に大きな変化はなかつたといえる。だが張曙光の次のような指摘が重要である。つまり全体の移転額の国民所得比率をみると、七八年までの二七年間においては約一〇%であったが、七九一九〇年の期間は五・七%と大幅に減少したという。それだけ中央政府の所得再分配機能の低下、東部地域の余剰資金の留保が可能になつたことを表している。

沿海傾斜政策の長期的な動態的な観点からの効果を見るべきであるという見解もある。それは生産要素が効率の高い地域に集中することを通じ、これまでの停滞的均衡という中国の地域経済構造に風穴をあけ、これを通じて全国的な産業構造転換を促進する役割を果たすことである。それは沿海地域

が市場経済化と開放体制のショーウィンドとなり、内陸資源を吸収していく。沿海地域はこれを梃子に産業構造の高度化を実現し、これと平行して伝統産業を内地に移転し、かくして沿海—内陸間の合理的分業が成り立つというシナリオである。しかし現実は内陸地域にとつて明るいビジョンを描ける状況はない。

依然として伝統的な国営経済の影響が強く、対外開放のチャンスに恵まれない内陸地域にとつて、特区など沿海開放都市の持つ貿易、外資導入、投資、金融面での自由化措置、国内外マーケット情報発信機能は大きな魅力であった。それゆえに内陸各地域の地方政府は沿海に支店、代理店、販売拠点、情報拠点などを設置することによつて、市場経済の果実を味わおうとした。金融面でも、沿海地域の短期、長期資金市場の整備が進むなかで、沿海地域経済の高い成長率とそれを反映した不動産価格の高騰、さらに株式ブームは絶好の資金運用機会をもたらした。かくして内陸から沿海への資本逃避がおこり、沿海は内陸の多くの資金を吸収することになつた。一例を挙げると、一九九三年上半期には陝西、甘肅両省からそれぞれ二五億元に及ぶ資金が、沿海地域への投資として流出した。⁽¹⁰⁾

第1-3表は一九九〇年、九一年という限られた時点の統計であるが、内資、外資の流れを明らかにしている。外資の沿海集中は当然として、銀行間のコールマネーの規模からみれば上海、浙江、遼寧、江蘇、山東、福建、四川、天津などが大手であり、四川以外の内陸地域の資金の流れは少ない。

人材の流出についても西北、西南地域では悩みの種となつており、陝西、寧夏、甘肅の西北地域では、一九八〇年代を通じて大学卒業生という貴重な人材が数千人も深圳など沿海都市に流出してしまつたという。⁽¹¹⁾

第1-3表 1990年代初の地区別金融市场状況

(単位:億元)

	株式発行額 (1990)	債券発行額 (1991)	銀 行 間 コール市場額 (1991)	外貨調達額 ¹⁾ (1991)
北 京	0.2	14.8	107.5	6.6
天 津		2.1	257	9.9
河 北	0.8	22.0	4	5
山 西	0.3			
内モンゴル	0.07			
遼 寧	1.3	20.6	650.0	12.0
吉 林	0.08			
黑 龍 江	0.2	3.5	151.0	0.2
上 海	1.1	55.0	883.6	26.3
江 苏	1.3	48.8	328.0	17.7
浙 江	2.2	6.9	699.2	11.7
安 徽	0.2	12.3	80.0	3.5
福 建	0.2	2.7	315.0	13.5
江 西	0.4	5.0	195.8	
山 東	1.7	22.9	320.0	14.4
河 南	0.6	12.0	84.0	3.7
湖 北	0.2	15.2	16.0	2.7
湖 南	0.4	4.6	34.0	5.1
廣 東 ²⁾	6.5	4.2	74.4	90.3
江 西		0.2		4.0
四 川	3.5	16.4	311.0	4.1
貴 州	0.3			1.1
雲 南	0.4	5.4	119.6	3.9
陝 西	0.3	1.3	45.0	0.6
甘 肅	0.3		17.0	1.4
青 海		0.2	1.4	
寧 夏				
新 疆	0.3	2.6		
チベット				0.1
海 南	1	2.0	168.2	6.3

(注) 1) 外貨調達額の単位は億ドル。

2) 広東の債券発行額とコール金額は広州市のみ。

(出所) 國務院発展研究中心報告書(本文注12参照), 125ページ。

圧倒的な沿海大都市の吸引力により、経済基盤を掘り崩されつつある内陸地域は従来どおり困難を並べ立て、中央の支援を求め続けているが、彼らとて中央政府の資源再配分機能の弱体化、国家財政の困難を理解していないわけではない。このため西南、西北地域などは自ら内発型の地域経済発展プログラムを追求するより、「出海」路線（沿海地域に出て国際市場とリンクする）という沿海依存型の開発戦略に関心を集中させつつある。

中央政府は、経済成長期においてある程度の地域格差拡大は不可避であるという信念を抱き沿海地域傾斜政策をとつたが、そのもたらす格差拡大にも当然大きな配慮をはらつていた。それが一九八〇年代初から内陸地域への財政援助の増加措置をとつてきたことに表れている。

内陸への財政投入

一九八〇年代の内陸向けの財政投入として最も重要なのは、内陸支援の特別基金の設置と財政補助の増額である。

(1) 内陸支援の特別基金の設置

一九八〇年代においては、従来の「三西資金」（西北、チベット「西藏」、西南に対する開発援助資金）に加えて、以下のようない新たな資金援助が実施された。

- ・「未発達地域支援発展資金」——一九八〇年から旧革命根拠地、少数民族地区、辺境地域、貧困地域向けの専用資金として設けられ、年度ごとに遞増。
- ・「甘肃定西、河西地区、西海固地区重点開発建設基金」——一九八一年から貧困地域である同地

域の商品食糧基地建設などを国家重点プロジェクトとして支援。

・「扶貧救済基金」——一九八六年に貧困地域への専用救済基金を設立。

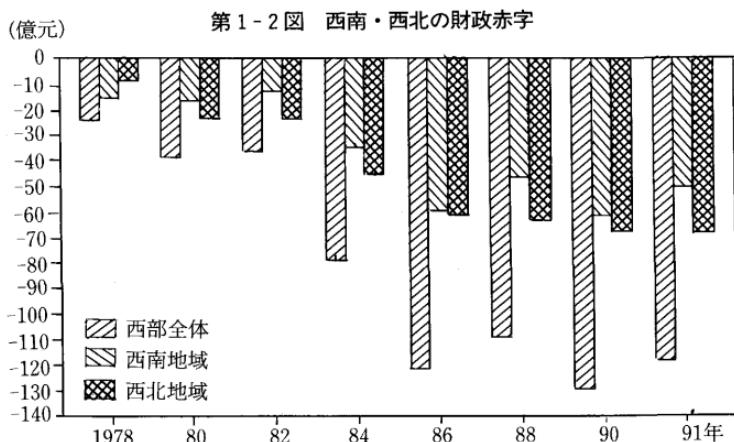
上述の資金援助の他、辺境建設補助、「温飽基金」(貧困地区の衣食住対策)、「貧困救済貸付」などの専用資金を合わせると、中央財政は一九七〇年代末から九一年の期間、年平均一四億元程度の資金援助を行っている。例えば内モンゴルや新疆など広大な面積の少数民族地区は年二億元強、寧夏、貴州などは九〇〇〇萬元弱といった規模の援助を受けている。⁽¹²⁾ 九〇年代にはこれに加えて、内陸農村における郷鎮企業育成のための低利融資枠(五〇億元)が設けられている。

(2) 内陸地域に対する財政補助の増額

西南、西北地域は從来から財政赤字を抱えているが、第1-2図のように一九八〇年代において赤字幅は拡大している。中央財政から赤字補填率については、利用可能なデータでは第1-4表のようになつてている。

一九八〇年の財政規定に基づき、少数民族地域に対する補助額を毎年10%ずつ増額するという優遇策をとつてきたが、八八年の財政請負制導入以後、これが中止となり定額補助に変わった。これは第1-4表のようすに、補助率の低下をまねいた。

以上の二点に加えて、内陸地域におけるインフラ整備、特に鉄道建設が促進された。しかし、インフラ建設のための投資については、投資実績を見る限り、内陸が優先されたとはいえない(第1-4表参照)。投資額の序列をみても廣東、上海、遼寧、山東、北京、江蘇、河北の順であり、内陸省、自治区の順位ははるか後方であつた。西南、西北地域における鉄道建設のための低利子貸付が設けられてき



(出所) 各省統計年鑑より作成。

第1-4表 内陸地域への財政補助

(単位：億元， %)

		貴 州	雲 南	チベット	青 海	寧 夏	新 疆
一九八〇年	財政赤字額	5.97	5.68	5.26	4.23	3.71	12.19
	補 助 額	5.26	3.30	4.96	4.01	3.0	8.95
	補 助 率	88	58	94	95	81	73
一九八八年	財政赤字額	10.18	14.31	10.46	9.21	8.75	23.45
	補 助 額	7.42	6.73	8.98	6.56	5.33	15.29
	補 助 率	73	47	86	71	61	65

(出所) 國務發展研究中心報告書(本文注12参照), 126ページ。

たが、一九八〇年代末になると、中央の財政難のあおりを受け、プロジェクト援助については地方の受益者負担が強められつつある。¹³ 以上のように中央は内陸地域へ巨額の財政支援を行ってきたわけだが、こうした負担に限界が見えはじめたのは一九八〇年代後半からである。国家財政收支(中央財政+地方財政)は、八年四年マイナス四四・五四億元、八五年プラス二一・六二億元となつたが、八六年に一挙にマイナス七〇・五億元に跳ね上がつた。以来、赤字額は増加の一途を

たどり、九〇年代に入つて二〇〇億元を超えることになつた。中央政府財政は八〇年代初から一貫して赤字であり、後半になると国家財政も巨額の赤字を記録するようになつたことが、内陸資金援助を壁にぶつからせることになった。

一九八〇年代の地域政策は、必ずしも沿海地域優遇という一方的なものではなかつた。しかし内陸支援も八〇年代末には財政困難により行き詰まり、地域政策の方向転換が必要となつた。

2 不均衡発展戦略と産業構造変動

一九八〇年代の地域政策は地域経済構造にどのような変動をもたらしたのであらうか。市場経済化の進展は経済効率の高い地域への資源の集中に拍車をかけることになり、生産性が平均以下の地域は資源の流出によって成長からとり残されることになる。まず八〇年代の中国における地域間の経済格差の実態を見てみる。

李京文と樊明太は一級行政区別の国民所得成長率の変動に関して、改革前（一九五三—七八年）、改革後（一九七九—九〇年）の時期区分に基づき、表のようなグループ分けをしている。^{〔1〕}

〔改革前〕

A グループ 国民所得年平均成長率／全国平均 → 逆転
B グループ 国民所得年平均成長率／全国平均 → 逆転

〔改革後〕

C グループ 国民所得年平均成長率＝全国平均
↓ 不変

こうしたグループ分けと産業構造との関係をみたのが第1-5表である。一九八〇年代における伝統的重工業基地の低迷と、軽工業中心の産業構造を有する地域の急成長とが対照的である。

産業構造の問題は確かに成長率格差を生じさせることの要因だが、それだけではない。投入格差、政策優遇格差、生産性格差、市場経済化格差、国営企業シェアの格差などが相互に関係している。投入格差に関しては前述した基本建設投資分配以外にも、投資ルートの問題がある。これまで国家財政からの基本建設投資が圧倒的な部分を占めてきたが、一九八〇年代からは銀行融資や地方ごとの自己調達資金による投資が大きな割合を占めるようになつた。

第七次五カ年計画において、資金調達額につ

いては中部、西部に比べ東部のウェイトが増大

第1-5表 成長率と産業構造

	重加工業特化地域	軽加工業特化地域	資源開発型特化地域	農業特化地域
A グループ	遼寧、北京、天津、上海 黒龍江、陝西			青海、寧夏
B グループ		江蘇、浙江、廣東 山東、福建		安徽、雲南、新疆
C グループ			山西 河北、内モンゴル 湖北 吉林 甘肅	廣西、江西、湖南、貴州、河南

(注) 重加工業とは、原料一次加工業、素材産業、大型機械など生産財向け加工業で、中国の重工業の定義に包括される。軽加工業とは二次加工業で、繊維その他消費財の加工で、中国の軽工業の範囲となる。

特化地域とは、それぞれ重工業(製造業のみ)、軽工業、農業の当該地域の産業構造に占めるシェア(国民所得構成のシェア)÷全国の産業構造における当該産業のシェアが1を上まわる地域である。

Aグループ、Bグループ、Cグループの定義は本文参照

(出所) 李京文、樊明太前掲論文(本文注14参照)に基づき筆者作成。

しているが、それも東部の地方政府の自己調達資金が大きな割合を占めていた。投資配分における東部の大きなシェアは、同地方政府の資金調達能力の実績を反映したものであつたが、それも明らかに投資環境格差であり、それには政策優遇の果たした役割が大きい。

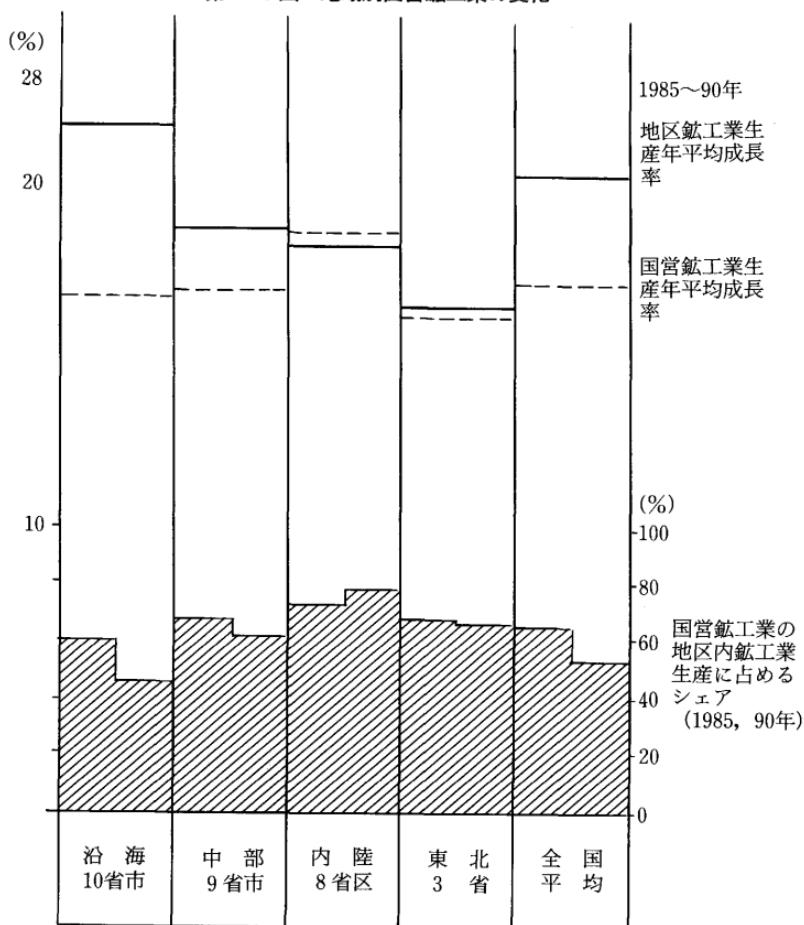
国営セクターの役割

一九八〇年代の地区別鉱工業総生産額の成長率と国営鉱工業企業のシェアの関係について、それを縦軸に成長率、横軸に国営鉱工業企業のシェアをとつてみると、明確な逆の相関がみられる。つまり国営企業のシェアが小さな省ほど、鉱工業総生産額成長率が高かつた。⁽¹⁵⁾ だが成長格差をもたらしたのは国営企業ファクターなのか、それとも沿海優遇という地域傾斜政策の影響があるのか。

第1-3図によれば、一九八五年から九〇年にかけて、国営鉱工業のシェアは沿海で五九・六五%から四四・八一%に減少、中部は六八・五一%から六一・七三%に減少、内陸は七三・〇八%から逆に七八・〇九%に上昇、東北は六八・五一%から六八・四一%とほぼ横這いとなつた。だがこうした変化が当該地域の鉱工業成長率にどのような影響を及ぼしたのか、確かに沿海地域は高い成長を記録しているが、その他の地域については図からは読み取れない。ただ沿海において、国営鉱工業の成長率は他地域に比べ停滞的である。

国営部門の経済効率に関する指標として資金利潤率（税引き前利潤／流動資金）、資産利潤率（税引き前利潤／固定資産）、固定資産・総生産額比率などをみてみると、当然、一九八五年や九〇年など単年度をとると沿海が勝っているが、これら指標の六年間の増加率をみると沿海は中部、内陸地域に凌駕されて

第1-3図 地域別国営鉱工業の変動

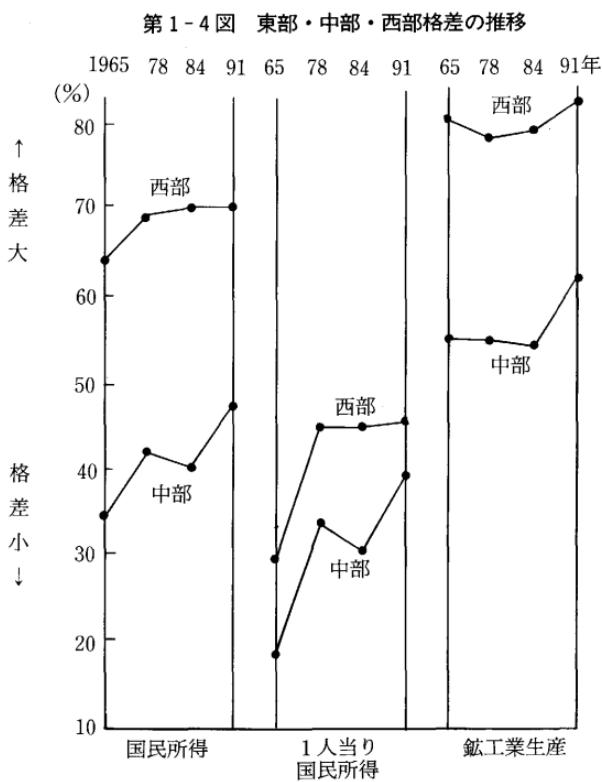


(注) 沿海：北京、天津、河北、山東、江蘇、浙江、福建、上海、廣東、廣西
中部：山西、安徽、江西、湖南、湖北、河南、陝西、四川

内陸：内モンゴル、新疆、チベット、雲南、貴州、甘肅、寧夏、青海
東北：黒龍江、吉林、遼寧

(出所) 張冀湘、雷世俊「对改革以来我国国有工業發展的總量与結構分析」
『中国工業經濟研究』1993年第1期、78-79ページより作成。

いる。特に内陸八省区の国営鉱工業の経済効率の伸びは他地域を上回つてゐる。以上の状況から沿海地域においてはすでに非国営セクター(外資系企業を含め)が成長の牽引車となつ



(注) 各指標について、東部を100とした場合の中華人民共和国の西部の指標を求める、これを100から引いたものを格差とした。例えば1965年、中部の国民所得は東部の66%であり、西部は37%であった。したがって、図の中で東部-中部格差は $(100 - 66 = 34\%)$ 、東部-西部格差は $(100 - 37 = 63\%)$ となる。

(出所) 『中国統計年鑑』、各年版より作成。

ているのに対して、内陸地域では国営企業が未だ成長の牽引車となつてゐる。このことは内陸における経済発展は依然として国営セクターに依存せざるを得ず、沿海とは異なるアプローチが必要であることを示している。

東北地域の国営企業は長期的な低落傾向にあり、鉱工業総生産額全体と国営鉱工業総生産額の成長率はいずれも全国最低となつてゐる。その要因は国営企業のシェアというより、むしろ素材産業や重機械といった不利な価格が設定されている川上産業が主流であつたこと、そのため消費財生産ブームに乗れなかつたことに背景があつたものと思われる。

第1-4図は東部、中部、西部の格差の実態を確認しようとしたものである。東部との国民所得格差をみると、一九六五—七八年に拡大、七八—八四年に縮小、八四—九一年に再拡大という流れとなっている。鉱工業総生産額については六五—八四年まで格差拡大が認められないが、八四年以降の拡大は顕著となつてゐる。その理由は広東、福建、江蘇、山東、浙江の引き続き躍進に加え、中央政府が九〇年代に入つてから浦東開発を中心とした上海開発促進政策をとつてから、上海の成長率が急上昇し東部の経済をおし上げたからにほかならない。

地域産業構造転換

では以上のような成長率格差は、各地域の産業構造をどのように変化させつつあるのか。第1-6表は不完全なデータであるが就業人口比率の変化を一九八〇年、九〇年の二時点でもつたものである。¹⁶⁾全体として就業人口における第一次産業の減少、第二次産業の増加、第三次産業の増加という産業

第1-6表 地区別就業人口構成の変化

(%)

	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
	80年	90年	80年	90年	80年	90年
北京市	25.6	14.1	43.4	43.7	31.0	39.5
天津市	n.a.	20.4	n.a.	50.3	n.a.	31.2
河北省	75.0	60.2	14.7	22.5	10.3	15.0
遼寧省	41.4	46.8	39.2	56.0	19.4	33.7
上海市	29.2	4.8	48.6	60.8	22.2	28.5
江蘇省	70.6	47.5	19.4	32.7	10.0	16.5
浙江省	80.4	53.4	n.a.	30.0	n.a.	17.1
福建省	75.9	58.4	n.a.	20.5	n.a.	21.1
山東省	78.8	n.a.	12.3	n.a.	8.9	n.a.
廣東省	82.1	51.4	14.4	26.4	3.5	19.2
広西チワン族自治区	83.2	76.7	9.5	9.9	7.4	12.2
山西省	61.0	47.3	24.8	28.6	14.1	17.9
内モンゴル自治区	66.0	54.1	18.6	21.7	15.5	24.2
吉林省	46.0	48.7	32.4	28.8	21.5	23.3
黒龍江省	47.3	38.5	32.3	35.3	20.3	25.9
安徽省	81.3	68.8	10.5	15.6	8.2	15.0
江西省	77.7	66.1	12.3	20.4	10.0	14.1
河南省	81.4	68.4	10.4	16.2	8.3	14.1
湖北省	73.2	60.1	14.4	20.5	12.4	17.9
湖南省	76.9	68.4	14.1	17.4	8.1	13.6
四川省	80.2	72.8	10.2	14.0	9.7	13.5
貴州省	83.0	78.2	9.2	10.2	3.3	11.5
雲南省	85.0	78.8	8.0	9.5	6.9	10.2
陝西省	71.8	62.8	16.8	18.9	11.3	16.8
甘肃省	76.9	n.a.	13.7	n.a.	9.9	n.a.
青海省	68.4	60.2	18.4	18.9	13.3	21.4
寧夏回族自治区	70.1	62.1	17.7	18.5	12.2	19.4
新疆ウイグル自治区	70.0	62.7	16.2	18.8	13.8	20.3
全 国	68.7	60.0	18.3	21.4	13.0	18.6

(注) 海南、チベットは除く。中国の産業分類によれば第一次産業は農業、第二次産業は鉱業、製造業、建設業、公共事業、第三次は商業と輸送。

(出所) 各省統計年鑑より算出。中嶋誠一氏のデータ提供による。

構造高度化のプロセスを歩んでいるといえる。地域別には広東、江蘇、上海など対外開放先進地域の変化が大であることは当然として、西北、西南においてもそれなりの構造転換を果たしつつあることも確かである。

問題はこうした産業構造転換の速度である。一九六〇年代の日本、七〇年代の韓国のように高度成長期に激しい産業構造転換を経験した東アジア諸国に比べれば、中国の場合にはまだはしりにすぎないであろう。高度成長の一方、構造転換が遅いのは労働力市場が不完全なこと、その他の生産要素に関する市場の未整備などが原因しているであろう。

一九八〇年代に産業構造の高度化をはかるうえで一番問題となつたのは、地域間の産業調整の困難さであった。すでに述べたように財政請負制と地区間「攀比」現象が、地方レベルの過剰投資を引き起こし、これが地域産業構造の同質化現象、そしてその累積効果としてのマクロ産業構造上の歪みをもたらしたことである。

高税収を狙い、地方政府が予算外資金を総動員して育成をはかつたのが繊維、タバコ、酒造など軽工業とプラスチックなど化学、建材、家電といった加工業であった。さらに問題となつたのは、財政請負制の下では下部行政単位にまでプロジェクト認可権が与えられたことである。例えばプロジェクト投資額が一級行政区は三〇〇〇万元以下、地区、市、州は三〇〇万元以下について、それぞれ独自の認可権を得た。こうした措置は、小規模工業や「短、平、快」プロジェクト（建設工期が短く、簡単な技術で、投資回収が速い）の乱立をまねくことになった。

一九八〇年代末期には、全国的に加工業の生産能力過剰が表面化した。例えば全国における生産設

備能力の稼動率は綿紡績で七五%、自転車で六〇%、カラーテレビは全国で二七の生産ラインがあるがその稼動率は五〇%、家庭用冷蔵庫の生産ラインは二三あるが稼動率は三〇%、家庭用洗濯機の生産ラインは二六あるがその稼動率は四〇%といった具合である。⁽¹⁷⁾

問題は最終組立能力の肥大化であり、原材料、部品の不足による稼動率の低下ということである。これが各地で原材料を囲い込み争奪しあうという「原料大戦」を引き起こす原因ともなった。原材料、部品、中間財の膨大な需要が全国的に集積されると、巨大な輸入需要が生じることになる。産業構造において、加工業の突出による原材料工業との不均衡の拡大は、一九八〇年代の中国の輸入需要を膨張させる大きな要因であった。

中国のように巨大な内需をもつた国が、アジアNIESのような貿易構造にシフトしていくことは中国政府も警戒を高めるところとなつた。

「攀比」現象は地区間のキャッチアップレースを煽り、それが全体として成長率を押し上げる効果をもつたが、そのコストは重複投資による地区間の産業構造の同質化であつた。ではなぜ各地域が比較優位部門に専門化し、無駄な投資を回避するという合理的な選択が成り立たないのだろうか。

一九八〇年代、中央政府は沿海、内陸間の格差縮小の狙いもあつて、経済メカニズムに基づく地域間産業協力を積極的に推奨した。具体的には次のような方向であつた。

- ・ 東部沿海から原材料確保などを目的とした内陸への投資、合弁企業設立などその他の経済連携の強化（横向連合）。

- ・ 沿海の産業構造高度化にともない伝統産業、エネルギー多消費型産業を内陸へ移転する。

・内陸諸省の間の地域経済協力プロツ

クの形成（東北三省、西南、西北など）。

東部の企業が安価の原料を求めて内陸の産地に投資する、ローカルマーケットを狙つて内陸都市に生産拠点を設けるといった事例が報道されているが、まだこれらは希少ケースにすぎない。むしろ問題として取り上げられてきたことは、上海のような近代工業都市においても依然として一般消費財の生産を手放さないということである。

第1-7表は四主要工業地区の工業品生産集中度をしたものである。この表は二つのことを物語っている。第一に、一九九〇年時点でみた場合、伝統的工業基地である上海、遼寧、同じく新興工業基地である廣東、江蘇が、消費財から一部の生産財まで圧倒的な生産面シェアを確

第1-7表 4工業地区の生産集中度

主要工業品	全国シェア(%)		全国順位		主要工業品	全国シェア(%)		全国順位		
	1981	1990	1981	1990		1981	1990	1981	1990	
上 海	化学繊維	29.7	15.6	1	2	発電量	9.7	7.0	1	2
	腕時計	32.4	18.2	1	2	ガラス板	19.8	12.3	1	2
	苛性ソーダ	12.2	8.7	1	3	ソーダ	42.1	20.1	1	2
	金属切削工作機械	16.8	10.3	1	5	鋼	24.5	18.3	1	1
	ミシン	23.2	41.8	1	1	鉄	27.2	18.4	1	1
	自転車	23.4	24.2	1	1	鋼材	—	18.2	—	1
廣 東	電球	15.6	13.9	1	1	コークス	—	15.6	—	1
	扇風機	—	56.3	—	1	化学繊維	7.6	24.6	3	1
	冷蔵庫	—	22.8	—	1	糸	12.6	15.0	1	1
	洗濯機	—	21.6	—	1	布	13.4	15.3	1	1
	カラーテレビ	—	25.4	—	1	毛糸	—	34.9	—	1
	カメラ	—	46.6	—	1	ナイロン	—	24.8	—	1
東 北	録音機	—	53.8	—	1	合成洗剤	—	9.5	—	1
	腕時計	3.7	33.7	7	1	ラジオ	—	33.4	—	1
	砂糖	35.2	31.7	1	1	硫酸	13.1	10.2	1	1
	セメント	5.9	9.9	6	1	農薬	—	19.8	—	1
	漢方薬	—	18.7	—	1	テレビ	—	18.3	—	1

(出所) 陳耀「我国工業重心変遷の実証研究」(『中国工業經濟研究』, 1993年第3期), 46ページ。

保していることである。東部沿海地域の工業の寡占状況を反映するといえる。第二に、八一年と九〇年のシェアの変化をみると、九〇年、上海、遼寧は全製品においてその生産シェアを大幅に低下させていることである。これは先に述べた全国的な加工業の乱立による生産の小規模分散化が進んだ結果ともいえる。これに対し同じ沿海の廣東、江蘇は海外からの直接投資や郷鎮企業などの非国営部門の力を借りて無から有を生じさせ、表中の品目について短期間にトップの座を奪いとつたのである。上海、遼寧のシェア低下のかなりの要因が廣東、江蘇の台頭によるものであることは確かである。

対外開放体制の下で沿海地域に次々に新興工業基地が誕生し、そのなかで上海、遼寧など伝統的工業基地は在来型製品の生産について徐々に主役の座から逐われつつあるが、問題はこうした状況に直面しながらも、比較劣位化した業種、製品をなかなか手放さないことであろう。競争の激化にもかかわらず、沿海工業都市の構造調整が進捗しないことが、沿海—内陸関係の産業協力がうまくいかない一つの要因である。

東部沿海から内陸地域への企業移転を促す動機づくりとインセンティブとなるのが、次の課題の進展であろう。第一に財政請負制の見直し、第二は行政と企業を完全に分離するような国営企業改革、第三に競争力を失った産業が淘汰されるメカニズムの導入である。

第3節 一九九〇年代の地域開発政策の方向

一九九二年初から改革・開放促進のスローガンの下で試行してきた新たな改革案は、九四年から本格的な実施段階に入ることになる。その意味で九四年は重要な時期となろう。九〇年代の改革政策（第1-1図参照）の下で、今後の地域開発政策はどのように展開し、各地域経済はどのような問題に直面することになるのか。本章のまとめとして重要と思われるポイントについてふれてみる。

分税制の影響

一九八八年の財政請負制の導入以来、中央政府の歳入が減少し、特定地区に財政余剰が集中するという問題が目立つてきたため、これを改善する新たな財政システムとしていわゆる分税制を九四年から実施することとなつた。その主な内容は、地方政府による歳入と歳出の請負をやめ、税種によつて中央と地方の取り分を明確に分けるものである。⁽¹⁸⁾

分税制の狙いは中央政府の歳入増大があり、これによつてエネルギー、輸送、通信などのボトルネック分野への投資を増やし、また一九八〇年代末より先細り状態にある内陸貧困地域や少数民族地域への財政支援を強化することが目されている。今後の市場経済化の進展のなかで、中央政府が調整機能を發揮しうるだけの財力をもつことは不可欠であろう。

だがこれまで財政請負制の恩恵をうけてきた沿海諸省の分税制導入に対する抵抗は激しく、一九九三年に進められた導入準備の段階で中央政府は妥協を強いられることになった。妥協の内容は、分税制の導入は九四年からとするが、地方財政収入は九三年実績を下回らないことを中央が保証し、第八次五ヵ年計画期間内（九一—九五年）はこれを変えないというものであるとされる。中央と地方の財源をめぐる綱引によって、中央が地域経済の調整にイニシアティブを發揮できないという状況を変えることは短期的には期待薄ということになる。

財政難が続くなかで、中央政府はボトルネックであるインフラ建設や産業基盤整備について新たな対処を迫られている。それに対する答えの一つが民活方式の導入であり、海外からの資本を導入したBOT方式である（BOTに関しては、第1部第2章を参照のこと）。だが事業として十分採算の合う沿海大都市でのプロジェクトは民間資本の利用が可能だが、問題は採算のとりにくい内陸地域のインフラ整備をどうするかである。内陸地域におけるBOT方式の有効性は限られたものとなる。

企業税制改革と機会の均等

現在、進められている税制改革の狙いの一つは、税制面から機会の均等化を追求することである。例えば国営大・中規模企業の税率は、集団、私営企業を大きく上回る五五%から、三三%に引き下げるようになった。

さらに中央政府は経済特区を除くすべての地域において、外資系企業の内国民待遇化を進めようとしている。これは地方政府が外資企業誘致のため中央の許可なく減免税措置を与えるなどの乱れを糾している。

し、誘致すべき外資企業のレベルを向上させようという外資導入政策と結びついている。

こうした税制改革は沿海地域に対する優遇政策の縮小につながることは確かであるが、それがただちに内陸地域に有利に働くとは限らない。例えば外資誘致に関する地方のこれまでのインセンティブバーゲニングが禁じられることは、投資環境そのものが東部沿海地域に劣る内陸地域にとつて外資誘致の決め手を欠くことになろう。

国営企業改革

一九八〇年代の国営企業改革は、結局のところ企業の所有者である行政主管部門と企業とのもたれあいの構造にまでは手をつけなかつた。九〇年代に入ると所有権改革の必要性が認識されるに至り、国営企業の株式会社化こそが、企業を行政から分離し、法人としての経営主体を確立させる決定打として打ち出されたのである。

株式会社化によって、地方政府と企業の依存関係が切り離されるならば、地方行政が営利事業に与する意味がなくなり、地方における加工業投資の過熱、「諸侯経済」化といった非合理性が除去される効果をもとう。

国営企業の行政からの自立は、地方政府にとつてある面では経済権限の削減につながることから、抵抗も予想される。他方、赤字地方国営企業を抱え、赤字補填に悩まされている地方政府にとつて、これら企業の株式会社化は不採算部門を切り放す絶好のチャンスである。すでに沿海地域においては地方政府が自ら中小国営企業の売却を進めており、国内だけでなく香港や東南アジアの華人系投資会

社も買収に加わっている。

このように沿海地域の地方政府は、企業の株式会社化を地域経済の構造調整のチャンスととらえ、赤字の地方国営企業の整理を行つてゐる。問題は、経済成長が速く雇用機会が拡大しつつある沿海地域に比べ、成長のテンポが緩やかでかつ国営部門の比重の大きい内陸諸地区においては、国営企業の整理は簡単ではないということである。

農業改革と「造血政策」

一九九〇年代の農業政策は、その重点を従来の食糧生産確保から農民収入の向上に移しつつある。それは大規模専業農家の育成による高収益農業經營を普及させようとする方針に表れてゐる。そのためには農村の過剰労働力を離村させ、農地の集約化をはかる必要がある。この前提となるのは、農地の請負期間を五〇年ぐらいまで延長し、リース権の売買を認めることであつた。農村から排出された労働力については、望ましくは沿海地域に「盲流」するのではなく、郷鎮企業または地方都市のサービスセクターで吸収することである。

郷鎮企業の現状は、農村地域での零細規模の製造業の拡散となつており、雇用機会の創出という観点からだけでなく経済効率、環境保全などの観点からも見直しが必要な段階となつてゐる。望ましい方向としては、地方都市の周辺に再立地をはかり都市工業の周辺産業(supporting industry)となることである。

内陸開発政策に関しては、これまでの外部依存の「輸血政策」(中央の貧困救済対策やインフラ建設支援)

よりも、むしろ「造血政策」への重点転換が強調されている。それは郷鎮企業の育成など自立的な産業振興を意味している。

以上のように、一九九〇年代の改革路線の目指すものは、市場経済を機能させるための制度化とルールづくり、機会の均等化という競争環境の整備である。こうした改革の進展は地域経済の構造変動を促進することになるが、これは今後、必ずしも内陸地域に有利に働くとは限らない。

市場メカニズムに基づく生産要素の活発な流動化のなかで、珠江デルタ、長江デルタ、渤海湾沿岸地域を軸とした沿海の成長地帯が形成され、中国経済の高度成長のなかで、急速に産業構造の高度化を遂げつつある。例えば広東、江蘇はインフラ整備や川上産業（原材料、エネルギー）に投資の重点をシフトしつつあり、上海は一九九〇年代の全国の成長の極（growth pole）たるべく、市场化、情報化、国際化の中心としてその機能を充実させつつある。

沿海都市の経済規模の拡大につれ、高速道路、鉄道、河川輸送網の整備が進み、その結果として経済圏は徐々に沿海大都市―郊外―地方中小都市へと拡大しつつある。こうした経済圏は当面、低賃金労働力の確保をめざす外資系企業の受け皿となりつつあるが、さらに沿海都市の産業構造の高度化が進み、競争力を失った沿海大都市の在来産業、労働集約産業の転換が進むならば、沿海地域からの産業移転と沿海大都市とのリンクージの強化によつて、一部の中部地域や武漢など長江中上流域都市へと経済成長が波及していくことになろう。

問題は西南、西北からなる西部地域である。全国の均衡的発展のためには、地方におけるヒト、モノ、カネを吸収しうる都市機能の集積が重要である。だが現実に圧倒的な沿海大都市の吸引力を前に、

こうした方向での西部の都市開発に現実性をもたせることはなかなか難しい。

高度成長と市場経済化の波のなかで、沿海一内陸格差摩擦は当分ますます拡大することはあるとしても、鎮静化することはあるまい。しかし沿海過度集中の経済、政治、社会的コストは、長期的にはきわめて高い代償をともなうであろう。開発戦略の方向が沿海、内陸共存によるいわば「多極分散型」の国土形成に向かってこそ、中国の経済と政治が安定し成熟していくと思われる。こうした今後の发展方向を実現していくためには、やはり当面の財政、税制改革による国家財政再建と国営企業改革を追求していくことが、たとえ大きな困難があろうとも、不可欠な課題であろう。

注(1)「国民所得」(原語は「国民収入」)は、日本でいう国民所得とは定義が異なる。詳しくは第2部第1章本文注4を参照のこと。

(2)劉麗明「地方経済的興起及其在転軌時期的作用」(『中国工業經濟研究』、一九九三年七月)。

(3)一九八五年にうち出された産業政策の一つの重点課題は、工業企業の分散により規模の経済が發揮されていないという現状を変えることについた。このため中央政府は地方レベルのタバコ、酒造、服装、家電などの業種の小規模企業の規制をはかつたが、地方政府の抵抗によって失敗した。その後、規模の経済を生かす方向として企業集約化の方針を打ち出したが、これも行政管理を強めるだけで、問題が多いという(一九九三年七月二六日、中国社会科学院工業經濟研究所、江小涓副主任からのヒアリングによる)。

(4)「農業徘徊」については次の資料に詳しい。中兼和津次『中国经济論——農工関係の政治経済学』、東京大学出版会、一九九二年。

(5)「盲流」については次の資料に詳しい。葛象賢、屈維英『盲流——中国の出稼ぎ熱とそのゆくえ』(武吉次朗訳)、東方書店、一九九三年。

(6) 東部沿海地域への基本建設投資の重点シフトは、すでに一九七〇年代からの傾向であった。七四年以降、中国は西側諸国から大量のプラントを購入したが、その多くは沿海地域に配置された。

(7) これに関しては上原一慶「制度改革と地域経済の発展」(丸山伸郎編『華南経済圏——開かれた地域主義』、アジア経済研究所、一九九二年、第1章第2節) 参照。

(8) 「国民所得支出額」に関しては、第2部第1章本文注7を参照のこと。

(9) 張曙光「關於地区經濟差異變動的別一種解釈」(『經濟研究』、一九九三年第九期)。

(10) 同年七月に金融引締め政策がとられたことで、こうした資金流出は減少したという。陝西省計画委員会、甘肅計画委員会におけるヒアリングによる(一九九三年八月)。

(11) 各省、自治区計画委員会におけるヒアリングによる(一九九三年八月)。

(12) 國務院發展研究中心發展予測研究部「中國地域發展戰略的研究」、NIRIA協賛研究項目、一九九二年、一二八ページ。

(13) このため地方政府は、若干の資金負担をすることによりこれを餌として中央の多大な投資を引き出そうとする「釣魚(魚釣り)」作戦がはやったという。

(14) 李京文、樊明太「改革開放前後中國經濟發展區域結構的比較」(『中國工業經濟研究』、一九九三年五月)。

(15) 丸山伸郎「地域開発と地方主義」(丸山編、前掲書、第1章第1節)、三四ページ。

(16) 中国の産業分類は日本とは若干異なることに注意されたい。詳しくは第1-6表の注を参照のこと。また、労働力市場の不完全さや、一九八〇年代において大都市近郊県を都市区に編入したことなどの要因が誤差をもたらす可能性があることにも注意する必要がある。

(17) 呂政「關於當前固定資產投資中的幾個問題」(『中國工業經濟研究』、一九九三年第一期)。

(18) 分税制に基づく税収区分は次のとおり。中央収入=関税、消費税、中央企業所得税、外銀やノンバンクなど金融機関の法人所得税、鉄道や保険企業の収入など。地方収入=営業税、地方企業所得税、集團所有制企業と外資系企業の法人所得税、個人所得税、都市土地使用税、固定資産投資方向税など。中央と地方の間で配分される収入=付加価値

税（中央・地方の配分比率は七五%と二五%）、証券取引合税（同じく五〇%と五〇%）、営業税、資源税など。